

令和6年度 関西防災・減災プランの改訂予定について

別添5

1 改訂項目と概要

① 令和6年能登半島地震における課題の反映

→道路寸断下での人命救助、被災者支援物資対策に加え、孤立集落に対するより効果的な支援等を検討する。

② 南海トラフ地震の被害想定等の見直しに伴う改訂

→現在中央防災会議の「南海トラフ巨大地震対策検討WG」において検討され、令和5年度末に公表が予定されている浸水想定・被害想定の見直しに合わせた所要の改訂を行う。

③ 関西における「大規模な広域防災拠点」の必要性の検討

→中央防災会議の「南海トラフ地震における具体的な応急活動に関する計画（以下：具体計画）」における「大規模な広域防災拠点」が、関西圏に存在していないことについて、その必要性や課題を検討する。

検討にあたっては、計画策定委員会の中に、専門部会を設置し協議する。同専門部会のメンバーは、主に関西広域防災計画策定委員会委員から選定する。

2 スケジュール（案）

※国の具体計画への掲載に係る調整を並行実施

年度	時期	項目	内容
令和5年度	1月25日	関西広域連合委員会	委員会で報告(打ち出し)
	年度末	【国】南海トラフ被害想定見直し	
令和6年度	夏頃	専門部会(複数回)	プラン改訂中間案協議、大規模な広域防災拠点の必要性検討
	9月頃	計画策定委員会	プラン改訂中間案協議
	10月	関西広域連合委員会	プラン改訂中間案協議、パブコメ実施の報告
	1月	計画策定委員会	プラン改訂最終案協議
	1月	関西広域連合委員会	プラン改訂最終案協議
	3月	広域連合議会	プラン改訂議案議決

大規模な広域防災拠点に関する検討について

「大規模な広域防災拠点」とは…

南海トラフ地震が発生した場合に、被災都府県が全国の防災関係機関から災害応急対策活動に係る広域応援を受けるために設置する防災拠点のうち、**救助・救急、消火活動等、医療活動、物資の受入れ・集積・分配を総合的かつ広域的に行う拠点**で、**国の具体計画で規定**

【全国5箇所】

静岡空港、名古屋飛行場、名古屋港、熊本空港、大分スポーツ公園

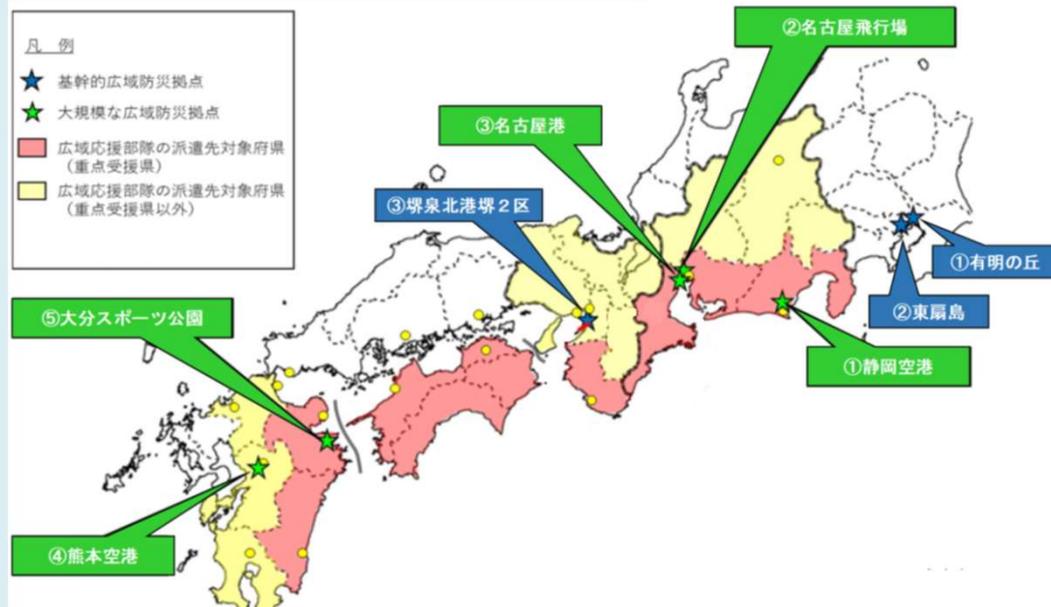
➡ 関西圏には基幹的広域防災拠点（堺泉北港堺2区）はあるものの、**「大規模な広域防災拠点」は位置付けられていない**

「基幹的広域防災拠点」とは…（首都圏広域防災拠点整備基本構想より）

広域防災拠点のうち、防災活動拠点として国及び地方公共団体が協力し、都道府県単独では対応不可能な、広域あるいは甚大な被害に対して的確に応急復旧活動を展開するための施設

※堺泉北港堺2区の機能：①救援物資の中継・分配、②広域支援部隊の集結地、③応急復旧用資機材の備蓄、④海上輸送支援、⑤災害医療支援

国の防災計画に位置付ける広域防災拠点等の整備状況



「専門部会で検討する事項」

- ・ 国の南海トラフ地震の被害想定等の見直しを受け、各府県が保有する拠点の役割・機能を整理し、南海トラフ地震における府県域を越えた拠点連携のあり方を議論した上で、大規模な広域防災拠点となり得る施設を選定し、具体計画に位置付けるよう国に具申する

「想定される主な利点」

- ・ 発災時の応援部隊等の受入場所が明確となり、各関係機関がより具体的な行動計画を検討できる点
- ・ 各府県拠点との連携で関西圏全体の核となる拠点として、更なる災害対応力の強化が期待できる点